

国立大学法人高知大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 高知大学は、「地域を支え地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開する。 そのため、以下の基本目標を掲げる。 1. 教育 社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教学IRの推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。 2. 研究 海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。 3. 地域連携（地域協働） 高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的なネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにする。 4. グローバル化（国際化） 教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を	

支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。	
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1) -1 高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）をさらに発展・深化させた産学官による「新結合の拠点」として「地域連携プラットフォーム」を構築する。本プラットフォーム等を通じて、地域課題を解決するための連携事業を展開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化する。【1】 ※「KICS」とは、高知県が県内7か所に設置する産業振興推進地域本部に高知大学サテライトオフィスを併設し、本学教員（UBC：University Block Coordinator）を常駐させ、産業振興推進地域本部に常駐する高知県地域産業振興監と共に活動することで、県と本学が一体となって限なく地域と向き合い、地域と共に歩む役割を果たす体制である。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1218 135 1368 916">評価指標</td><td data-bbox="1368 135 2143 916"> (1) -1-1 地方創生推進士（高知県内の高等教育機関の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号）の認定数を6年間累計で180人以上とする (1) -1-2 報道された地方創生推進士の活動事例を6年間累計で30件以上とする (1) -1-3 地域課題抽出を6年間累計で1,200件以上行う (1) -1-4 地域課題解決に資するプロジェクト件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-5 課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを6年間累計で500人以上と構築する (1) -1-6 地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を6年間累計で20人以上とする (1) -1-7 地域医療の質の向上に貢献し得る産学連携研究の件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-8 地域医療の質の向上に貢献し得る地域での臨床研究件数を6年間累計で10件以上とする (1) -1-9 地域医療の質の向上に貢献し得る高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で3件以上とする </td></tr> </table> (1) -2 高知県、他大学、関係機関との協働で実施する「IoP（Internet of Plants）プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高める。その中で本学は、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を実現し、さらに若者の地元定着を図ることによって、地域産業の持続的発展に貢献する。また、本事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoPプロジェクトを通じて得た成果を他の1次産業へと波及させていく。【2】	評価指標	(1) -1-1 地方創生推進士（高知県内の高等教育機関の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号）の認定数を6年間累計で180人以上とする (1) -1-2 報道された地方創生推進士の活動事例を6年間累計で30件以上とする (1) -1-3 地域課題抽出を6年間累計で1,200件以上行う (1) -1-4 地域課題解決に資するプロジェクト件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-5 課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを6年間累計で500人以上と構築する (1) -1-6 地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を6年間累計で20人以上とする (1) -1-7 地域医療の質の向上に貢献し得る産学連携研究の件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-8 地域医療の質の向上に貢献し得る地域での臨床研究件数を6年間累計で10件以上とする (1) -1-9 地域医療の質の向上に貢献し得る高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で3件以上とする
評価指標	(1) -1-1 地方創生推進士（高知県内の高等教育機関の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号）の認定数を6年間累計で180人以上とする (1) -1-2 報道された地方創生推進士の活動事例を6年間累計で30件以上とする (1) -1-3 地域課題抽出を6年間累計で1,200件以上行う (1) -1-4 地域課題解決に資するプロジェクト件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-5 課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを6年間累計で500人以上と構築する (1) -1-6 地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を6年間累計で20人以上とする (1) -1-7 地域医療の質の向上に貢献し得る産学連携研究の件数を6年間累計で50件以上とする (1) -1-8 地域医療の質の向上に貢献し得る地域での臨床研究件数を6年間累計で10件以上とする (1) -1-9 地域医療の質の向上に貢献し得る高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で3件以上とする		

評価指標	(1) -2-1 専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数を6年間累計で72人以上とする (1) -2-2 関連する学術論文数を6年間累計で70編以上とする (1) -2-3 大学改革を推進する（IoP共創センターの活動、1次産業DX拠点によるコンソーシアム構築や研究企画（10件/6年）など）
------	---

- (1) -3 食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築する。加えて県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・拡充させることで、本学は「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担う。【3】

評価指標	(1) -3-1 受講生・修了生ネットワーク形成とその活動件数を6年間累計で30回以上とする (1) -3-2 土佐FBC事業による県内経済波及効果を6年間累計で100億円以上とする (1) -3-3 ニーズを把握するための自治体と連携した各種会議回数を6年間累計で42回以上とする (1) -3-4 自治体職員研修、出前公開講座等の生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を6年間累計で60件以上実施する (1) -3-5 オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を6年間累計で3,000人（回）以上とする
------	---

2 教育

(2) 「地域を支え地域を変えることができる大学」として、地域、社会や国の変化に応じて、求められる人材を育成するため、「地域課題解決×DX」を基軸とし、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

(3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

2 教育に関する目標を達成するための措置

(2) -1 学士課程における入学定員増も視野に入れつつ、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材を輩出する。【4】

評価指標	(2) -1-1 学士課程段階での教育組織改革・教育改革を実施する
------	-----------------------------------

(2) -2 地域の政策課題・産業課題への対応や地域社会のDXに寄与する教育研究改革を大学院段階で展開することにより、研究を通じたイノベーション創出や地域社会の課題解決を担う高度専門職業人を輩出する。【5】

評価指標	(2) -2-1 大学院における教育組織改革・教育改革を実施する
------	----------------------------------

(3) -1 卒業生調査や就職先調査の実施による学生の社会での能力評価の把握と分析・検証に基づいて、社会が学生に求める意欲・能力を明確にし、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) の改善を行う。また、APの改善に基づき多面的・総合的評価による入試を行う。さらに、moodle (オンライン学習 (eラーニング) システム) 等を活用した入学前教育を充実・改善することにより、高等学校での学びと大学教育との円滑な接続を促進する。【6】

評価指標	(3) -1-1 社会が本学学生に求める能力等を明らかにしたDP・CP・APの改善を全学的に行い、公表する (3) -1-2 総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者に対して実施する入学前教育を毎年度全員に実施する
------	--

(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

(4) -1 数理・データサイエンス (DS) ・AI教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育において「リテラシーレベル」の教育を展開する。専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させる。【7】

評価指標	(4) -1-1 数理・DS・AI関連科目を必修化する (4) -1-2 中期目標期間最終年度までに「数理・DS・AI×専攻分野」を取り入れたカリキュラムを全学部で策定する
------	---

(4) -2 共通教育において初年次教育・導入教育や開講分野・授業の妥当性を見直し、カリキュラム改革を実施する。また、深い専門性や幅広い教養、それらを統合して社会に働きかける能力等を育成するため、多面的評価指標による評価とその結果に基づく教育内容・方法の改善を行う。【8】

評価指標	(4) -2-1 共通教育の教育内容・評価方法等を改革した新しいカリキュラムを策定する (4) -2-2 成績分布や多面的評価指標 (GPA、ルーブリック評価、パフォーマンス評価等) に基づく学習成果の分析をもとに教育内容・方法、評価方法の改善を行う
------	--

(5) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

(5) -1 病院経営プログラム、日本語教員養成、コア・サイエンスティーチャー (CST) の養成・育成、先端施設栽培やフードビジネス領域の教育・研究など、実践的かつ先進的なリカレント教育を充実することを通じて、大学院への社会人の入学を促進する。また、産業界や地域社会に求められる実践的な内容や過疎・少子高齢化等の高知県の地域課題に関する授業、数理・DS・AIなどに関する授業等を遠隔リカレント授業としても実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップを支援する。【9】

評価指標	(5) -1-1 中期目標期間最終年度における修士課程及び専門職学位課程での社会人学生在学者数を90人以上とする (5) -1-2 大学院に地域課題、数理・DS・AIなどに関する教育プログラムを設置する
------	--

(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

(6)-1 英語教育の改善及びeラーニング教材の開発等を通じて学生の語学力を強化し、学生の海外派遣数を増加させる。外国人留学生の受入れを促進するため、英語のみで学習できる授業や教育プログラム等を開発し、日本人学生と外国人留学生がともに学べる環境を作る。【10】

評価指標	(6)-1-1 海外派遣人数を6年間累計で500名以上とする (6)-1-2 英語のみで学習できる教育プログラム等によって受け入れる外国人学生数を6年間累計で80名以上とする
------	--

(6)-2 海外協定校及び帰国外国人留学生とのネットワークの充実を図り、留学生の受入れに向けた取組を連携して行う。また、本学留学生の地域内定着を促すために地域のコミュニティや企業のニーズに対応した留学生教育を実施するとともに地域の外国人に対する日本語教育を充実させる。多文化交流コーディネーター養成プログラム及びグローバル創生推進士養成コースを設置し、キャンパス及び地域の国際化に資する中核的なグローバル人材を育成する。【11】

評価指標	(6)-2-1 外国人学生の受入人数を6年間累計で720名以上とする (6)-2-2 海外協定校等と連携した国際セミナー等の実施件数を6年間累計で50件以上とする (6)-2-3 日本語総合コース（留学生を対象とした日本語教育のコース）の履修者数を6年間累計で400名以上とする (6)-2-4 授業科目「地域文化理解」（留学生を対象とした、日本人学生との共修による体験活動を通じた課題解決型授業）の履修者数を6年間累計で110名以上とする (6)-2-5 日本語教員養成課程の修了者数を6年間累計で60名以上とする (6)-2-6 多文化交流コーディネーターを6年間累計で40名以上認定する (6)-2-7 グローバル創生推進士養成コースの修了者数を6年間累計で18名以上とする
------	--

(7) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

(7) -1 アドバイザー教員制度の活用や学生生活実態調査の分析等を通じて教職員、関係部局等が連携を強化して学生の修学に関する支援に取り組む。性別・国籍・年齢や障害の有無等に関係なく全ての学生が共に学べる教育環境整備の一環として、物理的環境、情報、制度、コミュニティ等を点検し、事前的改善を推進する。障害等のある学生の卒業後の社会との接続が円滑となるように学外組織と連携した就労支援体制を構築する。【12】

評価指標	(7) -1-1 学生支援計画を各学部等が毎年1回策定する (7) -1-2 事前的改善を行った事例を6年間累計で12件以上とする (7) -1-3 障害等のある学生に対する就労支援の連携体制を構築する
------	--

3 研究

(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

(8) -1 研究者の自由な発想による「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げる。また、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出する。【13】

評価指標	(8) -1-1 ユニットのボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する査読付き論文及び学術図書を6年間累計で60編以上発表する (8) -1-2 ユニットのボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する外部資金を6年間累計で10件以上獲得する
------	---

(8) -2 研究に関する学内外の情報を収集して研究プロジェクトの企画立案および進捗の把握・助言を行う研究支援組織を創設し、特に若手研究者の外部資金獲得や研究活動支援を強化する。設備サポートセンターによる技術支援・研究支援を強化するとともに、研究設備の大学内外への共用方針を策定・公表し、共用体制を確立する。【14】

評価指標	(8) -2-1 中期目標期間中に、若手研究者（40歳未満）の科学研究費助成事業の採択率を第3期中期目標期間中の平均より5%以上増加させる (8) -2-2 共同利用の新規ルールを策定・公表し、運用することで学外からの共同利用件数を増加させる
------	---

(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

(9) -1 海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGsへの貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出する。【15】

評価指標	(9) -1-1 基幹研究プロジェクトに関連する特許を6年間累計で10件以上出願する (9) -1-2 基幹研究プロジェクトに関連する外部資金の獲得額を6年間累計で1.5億円以上とする
------	---

(9) -2 産学官連携の取組により共同研究の規模拡大を推進する。また、イノベーション・マインドやアントレプレナーシップを醸成するためのセミナー等を実施し、社会的・実践的な視点を持つ科学者を育成する。【16】

評価指標	(9) -2-1 外部資金を6年間累計で81億円以上獲得する (9) -2-2 イノベーション・マインドやアントレプレナーシップを醸成するセミナー、イベントを6年間累計で12回以上開催する (9) -2-3 高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で6件以上とする
------	--

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

(10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(10) -1 共同利用・共同研究拠点の「海洋コア国際研究所」において、国際深海科学掘削計画（IODP）をはじめとする地球掘削科学ならびに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化する。【17】

評価指標	(10) -1-1 共同利用・共同研究課題（国内、国際）の件数を6年間累計で720件以上とする (10) -1-2 共同利用・共同研究（国内、国際）に関連するTOP10%論文を6年間累計で11編以上発表する
------	--

(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

(10) -2 地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化する。学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化する。【18】

評価指標	(10) -2-1 オープンリソース、オープンデータへのアクセス件数を6年間累計で840件以上とする (10) -2-2 国際ワークショップを6年間累計で6回以上実施する（オンライン開催も含む） (10) -2-3 国際スクーリングを6年間累計で2回以上実施する（オンライン開催も含む）
------	---

(11) -1 経営管理指標の動向を分析して病院経営の改善策を検討・実施する。また、タスクシフティング（医師が担う業務の一部を看護師等の他の職種が実施することにより医師の業務負担を軽減すること）の拡大などにより医療従事者の働き方改革を推進して適切な労働管理を行いつつ、安定した病院運営を行う。【19】

評価指標	(11) -1-1 新規入院患者数を6年間累計で73,800人以上とする (11) -1-2 患者紹介率を77.0%/年以上とする (11) -1-3 医師の業務の一部を実施できるメディカルスタッフを6年間累計で12人以上増加させる
------	--

- (11) -2 高齢者医療、地域医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、高齢者の認知・身体・生活機能の総合的評価に基づいた質の高い医療を安全かつ安定的に提供する体制を充実させる。また、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムを発展させ、高齢過疎地域のニーズにも適応した持続可能な医療の提供体制を構築する。【20】

評価指標	(11) -2-1 院内で高齢者の認知・身体・生活機能を総合的に評価する体制を構築し、統一した基準で高齢者の認知・身体・生活機能の総合的評価を行う (11) -2-2 中期目標期間中にICTネットワークの参加事業所数を第3期中期目標期間最終年度末から90事業所以上増加させる (11) -2-3 中期目標期間中にICTネットワークの登録患者数を第3期中期目標期間最終年度末から300名以上増加させる (11) -2-4 ICTを活用した医療相談件数を6年間累計で300件以上とする
------	--

- (11) -3 次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターの支援のもとに先進的な臨床研究・再生医療に取り組み、光線医療センターにおける光力学研究や脳性麻痺再生医療研究センターにおける臍帯血輸血による治療研究などを進めて、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する。【21】

評価指標	(11) -3-1 脳性麻痺に対する同胞間・自家臍帯血輸血に関する症例登録数を6年間累計で8例以上とする (11) -3-2 光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学会発表数を6年間累計で18回以上とする (11) -3-3 光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学術論文数を6年間累計で9編以上とする
------	--

	(11) -4 診療参加型臨床実習の指導体制や電子カルテシステムの運用改善など教育研修体制を整備するとともに、卒前・卒後・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムの充実により、高度医療・地域医療等の中核となって活躍できる医療人を養成する。【22】 <table border="1" data-bbox="1218 331 2141 592"> <tr> <td data-bbox="1218 331 1368 592">評価指標</td><td data-bbox="1368 331 2141 592"> (11) -4-1 中期目標期間最終年度における診療参加型臨床実習後の4段階の自己評価で、診療録の記載について「3. 概ね自信を持って書ける」以上と回答する学生が8割以上となる (11) -4-2 診療参加型臨床実習に対する評価を毎年度ルーブリックで実施する (11) -4-3 学生、医師及びメディカルスタッフを対象とした教育・研修プログラムを毎年度、点検する </td></tr> </table>	評価指標	(11) -4-1 中期目標期間最終年度における診療参加型臨床実習後の4段階の自己評価で、診療録の記載について「3. 概ね自信を持って書ける」以上と回答する学生が8割以上となる (11) -4-2 診療参加型臨床実習に対する評価を毎年度ルーブリックで実施する (11) -4-3 学生、医師及びメディカルスタッフを対象とした教育・研修プログラムを毎年度、点検する		
評価指標	(11) -4-1 中期目標期間最終年度における診療参加型臨床実習後の4段階の自己評価で、診療録の記載について「3. 概ね自信を持って書ける」以上と回答する学生が8割以上となる (11) -4-2 診療参加型臨床実習に対する評価を毎年度ルーブリックで実施する (11) -4-3 学生、医師及びメディカルスタッフを対象とした教育・研修プログラムを毎年度、点検する				
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12) -1 すべての学部等は、ステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れて自律的に部局改革を推進する仕組みを導入する。学長は、学外からの意見を集約するとともに監事や経営協議会委員からの意見等を踏まえつつ、大学改革をリードしガバナンス体制を強化する。【23】 <table border="1" data-bbox="1218 858 2141 991"> <tr> <td data-bbox="1218 858 1368 991">評価指標</td><td data-bbox="1368 858 2141 991"> (12) -1-1 外部からの意見による改善を行う (12) -1-2 経営企画推進機構による大学経営に関する答申の数、及び大学改革実施本部による大学改革に関する計画の数を6年間累計で合計25件以上とする </td></tr> </table> (12) -2 新たな戦略的業務や職種を新設し、学内外の専門的知見を有する者を登用することで、ニューノーマルな社会にも対応する大学の経営基盤のさらなる強化・充実を実現する。【24】 <table border="1" data-bbox="1218 1209 2141 1278"> <tr> <td data-bbox="1218 1209 1368 1278">評価指標</td><td data-bbox="1368 1209 2141 1278"> (12) -2-1 新たな戦略的業務や職種に6年間累計で10人以上を配置する </td></tr> </table>	評価指標	(12) -1-1 外部からの意見による改善を行う (12) -1-2 経営企画推進機構による大学経営に関する答申の数、及び大学改革実施本部による大学改革に関する計画の数を6年間累計で合計25件以上とする	評価指標	(12) -2-1 新たな戦略的業務や職種に6年間累計で10人以上を配置する
評価指標	(12) -1-1 外部からの意見による改善を行う (12) -1-2 経営企画推進機構による大学経営に関する答申の数、及び大学改革実施本部による大学改革に関する計画の数を6年間累計で合計25件以上とする				
評価指標	(12) -2-1 新たな戦略的業務や職種に6年間累計で10人以上を配置する				

(13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	(13) -1 戦略的な施設マネジメントにより全学的共用スペースの創出を進めるとともに、活用計画を作成し実行する。また、施設・設備の効率的・効果的な集約化を行うとともに、地域の拠点機能や地域防災拠点機能などの社会との連携・支援機能を付加することを通じて地域・社会に貢献する。【25】 <table border="1" data-bbox="1218 309 2141 472"> <tr> <td data-bbox="1218 309 1368 472">評価指標</td><td data-bbox="1368 309 2141 472"> (13) -1-1 全学的共用スペースを6年間累計で新たに1,000㎡以上創出する (13) -1-2 施設・設備の集約化を伴う施設整備、及び地域防災拠点機能等を付加した施設整備を6年間で1件以上実施する </td></tr> </table>	評価指標	(13) -1-1 全学的共用スペースを6年間累計で新たに1,000㎡以上創出する (13) -1-2 施設・設備の集約化を伴う施設整備、及び地域防災拠点機能等を付加した施設整備を6年間で1件以上実施する		
評価指標	(13) -1-1 全学的共用スペースを6年間累計で新たに1,000㎡以上創出する (13) -1-2 施設・設備の集約化を伴う施設整備、及び地域防災拠点機能等を付加した施設整備を6年間で1件以上実施する				
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14) -1 寄附金の募集や施設の貸付け等の収入に関する業務を専門的に行う組織を新たに設置するとともに、余裕金運用割合の引き上げや知財収入などの個々の自己収入獲得の取組を進め、大学経営に必要な予算を自律的に獲得する体制を構築して安定的な財務基盤を確立する。【26】 <table border="1" data-bbox="1218 692 2141 759"> <tr> <td data-bbox="1218 692 1368 759">評価指標</td><td data-bbox="1368 692 2141 759"> (14) -1-1 中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる </td></tr> </table> (14) -2 大学教員の定年退職に伴う後任補充について、大学改革の推進につながるポストに再配分する戦略的な人事管理システムを構築し運用する。また、各部局の成果に基づいた配分を実施する。【27】 <table border="1" data-bbox="1218 979 2141 1174"> <tr> <td data-bbox="1218 979 1368 1174">評価指標</td><td data-bbox="1368 979 2141 1174"> (14) -2-1 学長のリーダーシップにより学部等及びセンター等に教員を戦略的に配置した事例を6年間累計で15件以上とする (14) -2-2 中期目標期間最終年度における基盤的経費予算の10%以上を成果を中心とする実績状況に基づく学内資源配分とする </td></tr> </table>	評価指標	(14) -1-1 中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる	評価指標	(14) -2-1 学長のリーダーシップにより学部等及びセンター等に教員を戦略的に配置した事例を6年間累計で15件以上とする (14) -2-2 中期目標期間最終年度における基盤的経費予算の10%以上を成果を中心とする実績状況に基づく学内資源配分とする
評価指標	(14) -1-1 中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる				
評価指標	(14) -2-1 学長のリーダーシップにより学部等及びセンター等に教員を戦略的に配置した事例を6年間累計で15件以上とする (14) -2-2 中期目標期間最終年度における基盤的経費予算の10%以上を成果を中心とする実績状況に基づく学内資源配分とする				

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

(15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。【24】

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(15) -1 教学・教員活動データや分析結果を一元的に把握できる体制を整備するとともに、そのデータ分析に基づいた自己点検・評価を実施することにより、教育研究の質の向上及び大学経営の改善につなげる。また、中期目標・中期計画の達成状況について自己点検・評価を実施する。【28】

評価指標	(15) -1-1 点検・評価の結果に基づく改善を6年間累計で50件以上行う
	(15) -1-2 IRの結果に基づく改善を6年間累計で6件以上行う

(15) -2 大学経営についての社会的説明責任を果たすとともに、広報組織の強化によるステークホルダーへの継続的・効果的な情報発信や校友会の立ち上げを通じて、双方向の対話を促進し法人経営に対する理解・支持を獲得する。【29】

評価指標	(15) -2-1 中期目標期間最終年度における年間の報道件数を950件以上とする
	(15) -2-2 中期目標期間最終年度におけるソーシャルメディアへの発信件数を第3期中期目標期間末から20%以上増加させる
	(15) -2-3 校友会会員数を中期目標期間中に2,400名以上にする

V その他業務運営に関する重要事項

(16) AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(16) -1 業務文書のペーパーレス化や学内会議のWeb開催などのデジタル技術の活用を推進することにより、業務の効率化やリモートワークなどの働き方改革を実施する。また、情報セキュリティ確保のために、サイバーセキュリティ等教育・訓練及び啓発活動を実施する。【30】

評価指標	(16) -1-1 中期目標期間最終年度におけるWeb開催された大学運営に関する学内会議等の割合を98%以上とする (16) -1-2 中期目標期間最終年度におけるリモートワークを活用した事務職員（医学部附属病院業務の従事者を除く）の割合を20%以上とする (16) -1-3 中期目標期間最終年度における業務文書のペーパーレス化を90%以上とする (16) -1-4 情報セキュリティ研修を毎年度実施する
------	---

(その他の記載事項)

VI 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

24億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡する計画

- ・宇佐東団地（野外活動施設）の土地及び建物（高知県土佐市宇佐町宇佐東町浜3159番 5 3,963.69㎡）を譲渡する。
- ・朝倉南団地の土地の一部（高知県高知市朝倉本町二丁目17-47 569.11㎡）を譲渡する。
- ・船舶2隻（高知県土佐市 ねぷちゅーん5.5トン、はまゆう2.0トン）を譲渡する。
- ・旧 教育学部附属特別支援学校実習田の土地及び建物（高知県高知市神田字西高座 1567-2 5,395.48㎡）を譲渡する。

○重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・総合研究棟改修（医学系） ・ライフライン再生（受変電設備等）	総額 11,993	施設整備費補助金（ 2,054） 長期借入金（ 9,717） （独）大学改革支援・学位授与機

・ライフライン再生（給排水設備等） ・病棟等 ・小規模改修		構施設費交付金（222）
-------------------------------------	--	--------------

（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について令和４年度以降は令和３年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

２ 人事に関する計画

学長のリーダーシップを戦略的に発揮できる教員人事方針として、定年退職により生じる教員人件費から課程認定等の必要な採用人事及び定期昇給等による教員人件費の増を除いた教員人件費のうち５割を学長のリーダーシップを支える戦略的な教員配置に活用する。また、残りの５割の教員人件費を学部等へ配分し、教育・研究等を担当する基盤的な教員人事に活用する。

バランスの取れた年齢構成に留意しつつ、教員の多様性を高めるために、若手教員、外国人教員及び女性教員を積極的に採用する。特に新規採用者のうち、原則６割は若手教員、原則３割は女性教員を採用する。また、新規採用者のうち講師及び助教は「国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則」を原則適用することで、教育研究の活性化を図る。

国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインに基づく年俸制を積極的に活用し、教員の業績評価を学術分野の特性に応じて評価するとともに、年齢や職位に関わらず優れた業績を適切に評価することで、その評価結果を処遇に反映させる。

３ コンプライアンスに関する計画

個人情報管理、ハラスメント防止等に関する職員への教育・啓発活動を継続的にを行い、法令に基づく法人運営の徹底を図る。特に適切な研究活動及び研究費の適正執行を確保し、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するため、文部科学省のガイドライン等に従い、関係する構成員に対してコンプライアンス教育等を実施し不正防止に取り組むとともに、研究費不正の防止に関する啓発活動を行い、不正防止意識の浸透を図る。また、監事・内部監査部門による監査結果を踏まえ、適宜不正防止計画の改善を行う。

4 安全管理に関する計画

教育研究活動における安全衛生管理を適正に行うため、安全衛生管理者等による職場巡視により研究室等の点検整備や毒物及び劇物等の管理を徹底する。あわせて、安全管理体制を維持するため、学内への情報発信や研修を定期的に行うとともに、衛生管理者の資格取得を推進する取組などを実施する。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 長期修繕計画に基づく施設長寿命化のための施設等整備費の一部
 - ② 附属病院再開発事業に係る施設設備整備費の一部
 - ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学内の掲示板等を活用して、学生・教職員へマイナンバーカードの利活用について周知することによりマイナンバーカードの普及促進を図る。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文社会科学部	1,104人
	教育学部	520人
	理工学部	1,000人
	医学部	898人
	農林海洋科学部	824人
	地域協働学部	240人
	(収容定員の総数)	4,586人
研究科	総合人間自然科学研究科	504人
	(収容定員の総数)	

	修士課程・博士前期課程	318人
	博士後期課程	36人
	一貫制博士課程	120人
	専門職学位課程	30人

別表2 共同利用・共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点	地球掘削科学共同利用・共同研究拠点（海洋コア国際研究所）
-------------	------------------------------

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	57,764
施設整備費補助金	2,054
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	222
自己収入	129,622
授業料及び入学料検定料収入	20,380
附属病院収入	107,006
財産処分収入	0
雑収入	2,236
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,846
長期借入金収入	9,717
計	209,225
支出	
業務費	181,247
教育研究経費	80,380
診療経費	100,867
施設整備費	11,993
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,846
長期借入金償還金	6,139
計	209,225

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額99,022百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ

試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人高知大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y) 。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦ 「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。 $I(y-1)$ は直前の事業年度における $I(y)$ 。

⑧ 「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨ 「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。

$K(y-1)$ は直前の事業年度における $K(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$ ：教育研究等基幹経費（①）を対象。

$E(y)$ ：その他教育研究経費（②）を対象。

$F(y)$ ：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$ ：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

$S(y)$ ：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$T(y)$ ：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{ I(y) + J(y) \} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。 $\Delta 1.2\%$ とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	199,769
経常費用	199,769
業務費	181,633
教育研究経費	21,343
診療経費	48,150
受託研究費等	6,337
役員人件費	701
教員人件費	43,795
職員人件費	61,307
一般管理費	5,967
財務費用	291
雑損	0
減価償却費	11,878
臨時損失	0
収入の部	199,816
経常収益	199,816
運営費交付金収益	57,518
授業料収益	17,238
入学金収益	2,251
検定料収益	482
附属病院収益	107,006
受託研究等収益	6,337
寄附金収益	3,274
財務収益	42
資産見返負債戻入	2,194
雑益	3,474
臨時利益	0
純利益（損失）	47
総利益（損失）	47

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	212,162
業務活動による支出	187,600
投資活動による支出	15,484
財務活動による支出	6,139
次期中期目標期間への繰越金	2,939
資金収入	212,162
業務活動による収入	197,230
運営費交付金による収入	57,764
授業料及び入学金検定料による収入	20,380
附属病院収入	107,006
受託研究等収入	6,337
寄附金収入	3,508
その他の収入	2,235
投資活動による収入	2,276
施設費による収入	2,276
その他による収入	0
財務活動による収入	9,717
前中期目標期間よりの繰越金	2,939

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。